

# 新発田市民プール利用規定・注意事項

1. 次に該当する方は、プール施設（更衣室含む）への入場をお断りします。

- ① 伝染性疾患、又は公衆衛生上害を及ぼすようなおそれのある方
- ② 医師から水泳、水中運動を禁止されている方
- ③ 酒気をおびている方、及び酒気をおびていると思われる方
- ④ 犬、猫等ペット類を伴っている方
- ⑤ 他人に危害を及ぼすおそれがあり、また他人に迷惑になるような物品を携帯されている方
- ⑥ 保護者が同伴していない未就学児（小学生未満）
- ⑦ 体調がすぐれない方
- ⑧ 新発田市民プール利用規定・注意事項をお守りいただけない方

2. 次に該当する方はプール施設から退場していただきます。

- ① プール施設あるいは備品を故意に汚損し、または破壊した方
- ② プール施設で飲酒、喫煙、火気を使用した方
- ③ 衛生、風紀、保安上障害となり、他人に迷惑をかけた方  
※上記事項については警告なく退場していただきます。
- ④ 刺青（タトゥー）をされている方  
（水着などで見えないようにしている場合は入場可とします。）
- ⑤ 整理員、監視員等の指示に従わない方

3. 次に該当する行為は禁止とします。

## 【全プール共通】

- ① プールフロア内は衛生上、土足入場、飲食物の持込禁止  
※水筒・ペットボトルに限り所定の場所（テント・パラソル内）への持込、給水は可能です。
- ② プールフロア内や通路などでの走る行為
- ③ 敷物等での場所の占拠
- ④ 水着を着用せず入水すること  
※幼児プールのみ、大人はハーフパンツでの足のみの入水は可能です。
- ⑤ スタート台やプールサイドからの飛び込み。
- ⑥ 水中メガネ（鼻までおおわれているもの）、ガラスレンズゴーグル、スキューバゴーグル、フィン、シュノーケル等の使用
- ⑦ ビーチボールや大型（一般的な浮き輪以上）遊具、プラスチック製の破損しケガのおそれのある水遊び道具の持込及び使用
- ⑧ 眼鏡、時計、貴金属アクセサリーやその他、破損、変色、変形、紛失のおそれのある物の着用
- ⑨ サンオイル等を塗ったままの入水（シャワーで洗い流して入水すること）

#### 4. 各プール注意事項

##### 【プール施設（更衣室、駐車場含む）】

- ① プール施設あるいは備品を汚損し、または破壊した場合は、原状復旧、損害賠償等の責任を負っていただきます。
- ② ロッカーの鍵を紛失した場合、修理代として実費弁償していただく場合があります。
- ③ 貴重品の紛失・盗難等については、一切責任を負いませんので各自で管理願います。

##### 【幼児プール】

- ① 幼児用スライダーは、小学校3年生まで使用可。  
なお、混雑時は使用を制限する場合があります。
- ② 付添の保護者が水着の上にTシャツやタオルをはおるまたは帽子をかぶることは可能です。
- ③ 水遊び用オムツの上に水着を着用した場合は入水可能です。
- ④ 浮き輪（直径100センチ以内）は使用可。  
なお、混雑時使用を制限する場合があります。

##### 【25m プール】

- ① 浮き輪（直径100センチ以内）は使用可。なお、混雑時使用を制限する場合があります。
- ② 幼児は保護者付添の場合のみ入水は可能です。

##### 【50m プール】

- ① 小学校4年生以上が利用可能です。
- ② 浮き輪等の使用はできません。
- ③ 混雑時、遊泳コース等を設定する場合があります。
- ④ 遠泳コース（1～3コース）においては、補助用具としてビート板、マルチボード、グローブ・ミット等（浮き輪、ビーチボール等の遊具を除く）の素材の柔らかい物に限り、使用可能です。また、機器全体を覆えるシリコンバンドを着用することを条件にスマートウォッチの使用が可能です。

##### 【その他】

- ① 衛生管理上、入水する際はスイミングキャップを着用してください。
- ② 利用中に体調が悪くなった方は整理員、監視員までお声がけください。
- ③ 整理員・監視員はプールフロア内にて、専用のサンダルや帽子等を監視用ユニホームとして着用しています。
- ④ 「利用規定・注意事項」に記載のない事案が発生した場合は、整理員、監視員に指示に従ってください。